令和２年度

環境経営レポート

【第２工場】
多段式水冷ストーカー炉

対象期間：令和２年　６月　１日　～　令和３年　５月３１日

発行年月日：令和３年　９月　１日

有限会社 築館クリーンセンター

目　　次

◇　挨拶　3　頁

◇　環境経営方針　3　頁

◇　事業概要及び認証登録範囲　4　頁

◇　実施体制　5　頁

◇　環境経営目標　6　頁

◇　環境経営計画　7　頁

◇　環境経営目標実績　8～9　頁

◇　環境経営計画取組結果の評価と次年度以降の取組内容　10　頁

◇　環境関連法規等遵守状況の確認評価及び違反訴訟等有無　11　頁

◇　代表者による全体評価と見直し結果　11　頁

◇　情報開示事項　12～21　頁

・組織の概要　12　頁

・設備類一覧　13　頁

・所有車両、重機類一覧　13　頁

・処理方法、処理工程　14～16　頁

・廃棄物処理料金　17～19　頁

・受託した廃棄物の処分量　20　頁

・太陽光発電設備による買電電力削減の実績　21　頁

◇　新施設『第２工場』の紹介　22～23　頁

◇　挨拶

この度は、有限会社築館クリーンセンターの環境経営レポートをご覧頂き誠にありがとうございます。

現在、地域環境に配慮した環境経営を積極的に行い、地域と共存する「持続可能な発展」への取組が企業に求められてきております。弊社は、地域の自然や社会の恩恵に感謝しつつ、社会の信頼と期待に応えるため環境に配慮したリサイクル推進をキーワードに、地域社会に於ける環境改善の努力をしておりますが、社会から受け入れられ尊敬される企業を目指すためには、更なる努力が必要と考えております。

弊社は、次世代へより良い環境を引き継ぐ企業を目指し、企業としての社会的責任を果たすためエコアクション２１に全社員と共に取り組んでまいります。

代表取締役　　柏木　裕

◇　環境経営方針

環境経営方針

【環境経営理念】

有限会社築館クリーンセンターは、宮城県北西部の栗原市築館にあり、1992年から産業廃棄物処分業を営んでまいりました。

当社は、地域の美しい自然環境を次世代に引き継いでいくためには、生活環境及び自然環境に配慮した企業活動を通じ、地域の環境保全と地域活性化に寄与することが重要であると認識し、一般・産業廃棄物処分に係る事業活動に於いて、環境負荷の低減及び環境活動に、自主的・積極的に取り組んでいくことを、ここに誓約致します。

【行動指針】

1.環境に配慮した産業廃棄物処分の事業活動を行い、環境負荷の低減と維持管理を図るため、以下の対策を実施します。
- ○環境関連法規類の遵守
- ○化学物質、油等、汚水の流失防止と粉じんの飛散防止
- ○産業廃棄物の適正処分及びリサイクル推進
- ○再生製品の品質管理の徹底

2.各事務所及び各作業現場での、省資源、省エネ及び節水並びにグリーン調達を推進します。

3.産業廃棄物の分別状況・性状、再生製品の品質・特性、節電、省エネ等についてお客様に情報提供できるよう、取組や教育を通し社員の意識・能力を高めてまいります。

4.地域活動、環境保全活動への参加、環境レポート開示等、地域との環境コミュニケーションに努め、これを継続していきます。

5.環境経営システムに関して、PDCAサイクルを基本として継続的改善に努めます。

制定日　平成24年11月30日
改訂日　平成26年 4月 1日
改訂日　令和 2年 6月 1日

有限会社　築館クリーンセンター
代表取締役
柏木　裕

◇　事業概要及び認証登録範囲

1．名称及び代表者名

有限会社 築館クリーンセンター　　代表取締役　柏木　裕

2．所在地.

本　　社　　：宮城県栗原市築館字上高森49-5
第１工場　　：宮城県栗原市築館字上高森49-4、5、29、30の一部、50-1の一部
第２工場　　：宮城県栗原市築館字上高森49-3、49-25　　※次期認証・登録予定施設
高清水エコプラザ　：宮城県栗原市高清水中の沢25-1
髙森ＲＣＳ　　：宮城県栗原市築館字上高森61－45

3．環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者　取締役総務部長　千葉　浩　TEL：0228－22－2231
担当者　高清水エコプラザ所長　菊地　陽介　TEL：0228－58－3660
E-mail：eco3@t-c-c.jp

4．事業活動の内容

一般廃棄物処理業（中間処理業）、産業廃棄物処理業（中間処理業）、特別管理産業廃棄物処理業（中間処理業）、産業廃棄物再生品の販売、
土木・建設に関する機械・車輌・器具の賃貸、古物商

5．事業規模　令和２年度

資本金　　500万円
売上高　152,627万円（令和２年度）

従業員数・事業所面積

（令和３年５月３１日時点）

項　目	本社・第１工場	第２工場 次期認証・登録予定	高清水エコプラザ	髙森RCS
従業員数	30 名	13 名	20 名	6 名
延べ床面積	3,372 m^2	2,100 m^2	1,819 m^2	1,201 m^2
敷地面積	17,295 m^2	7,048 m^2	13,644 m^2	17,956 m^2

当社の特色

環境に配慮したリサイクル推進をキーワードに、破砕、焼却及び造粒固化等多岐に渡り産業廃棄物処理業を展開してきました。蓄積してきた技術を生かし令和元年台風第１９号の瓦礫及び廃棄物の処理では、積極的に協力・貢献しております。

特に、平成１９年６月に設置した東北初の産業廃棄物焼却灰無害化造粒固化施設では、関東・東北地区から発生する産業廃棄物焼却灰を受入、全量再生路盤材及び土木資材量として製品化を図り、国の進める資源循環施策に大いに貢献しております。

6．認証登録範囲

本社・第１工場、高清水エコプラザ、髙森RCSの全組織及び全事業活動が認証登録範囲

7．事業経歴・営業範囲

事業経歴

平成　４年１０月　有限会社 築館クリーンセンター設立
平成　７年　４月　産業廃棄物処分業（破砕）取得、操業開始
平成　９年　７月　産業廃棄物焼却炉設置（旧第１工場）
平成１１年　５月　産業廃棄物収集運搬業取得（宮城県）
平成１９年　６月　焼却灰無害化造粒固化施設設置（高清水エコプラザ）
平成２４年　５月　一般廃棄物処分業　中間処理ー造粒固化取得
平成２８年　６月　産業廃棄物・一般廃棄物焼却施設設置（第１工場）
平成２８年　８月　特別管理産業廃棄物処理業取得
令和　２年　１月　縦型破砕・高度金属選別施設設置（髙森RCS）
令和　２年　４月　優良産廃処理業者認定取得（産業廃棄物処分業）
令和　３年　５月　産業廃棄物・一般廃棄物焼却施設設置（第２工場）

営業範囲

東北６県、関東１都６県、山梨県、新潟県

◇　エコアクション２１　実施体制

１．組織図

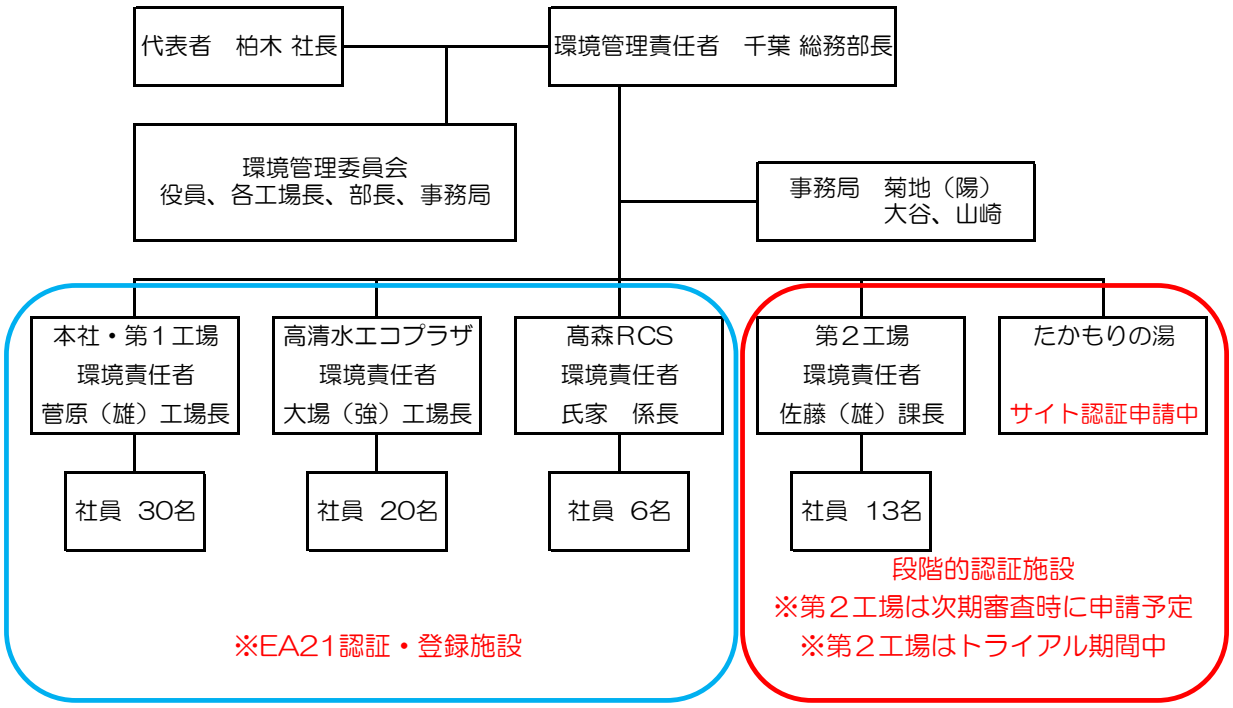

※全ての社員はパート・アルバイト含む

２．環境経営システム　役割・責任・権限分担票

	役割・責任・権限
代表者	○　環境経営に関する統括責任
	○　環境経営システム運営に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備
	○　環境経営方針の策定
	○　代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理委員会	○　委員長は総務部長とし、環境管理委員会を招集
	○　環境管理者の提案を審議し、決定事項は環境責任者が各部門で実施
	○　内部監査の代りに、計画の進捗状況・ガイドラインへの適合状況を審議し、不適合・不具合がある場合は、代表者、環境管理責任者に是正を勧告
環境管理責任者	○　環境経営システムの構築、運用、管理
	○　環境活動の取組結果を環境管理委員会へ報告
環境事務局	○　環境管理責任者の補佐
	○　環境関連の外部コミュニケーションの窓口
	○　環境経営レポートの作成、公開（各事務所に備付とＥＡ地域事務局への送付）
	○　取組データの集計、取りまとめ及び文書記録類の管理
環境責任者	○　担当部門の環境経営システムを実施・維持
	○　省資源、省エネ、節水等奨励・実施・確認・是正
	○　従業員に対する教育訓練の実施
全社員	○　環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚し、能力向上に努める
	○　決められたことを守り、自主的・積極的に自社・地域への環境活動へ参加する

◇　環境経営目標

1　主な環境負荷の実績

表１　主な環境負荷等の実績

項　　目	単　　位	令和２年度 目標基準値	平成30年度 実績値	令和１年度 実績値	令和２年度 実績値
電力由来二酸化炭素排出量	t -CO_2/年	2,952	2,903	2,802	3,072
化石燃料由来二酸化炭素排出量	t -CO_2/年	646	563	672	669
産業廃棄物排出量	t /年	1921.6	1806.7	1758.8	1920.5
一般廃棄物排出量	Kg/年	629	636	836	914
廃棄物鉄くず・廃コンクリート全量再資源化	t /年	2,361	1,907	1,202	1,779
水道水量（水資源投入量）	m^3/年	1,081	896	898	1,087
環境配慮製品・商品の製造・販売	万円/年	760	736	518	453
グリーン調達	品目数/年	19	27	28	34

注：目標基準値は本社・第1工場が平成29年度実績値と高清水エコプラザが平成28年度実績値を合算した値に各種の削減率を乗じた値となっております。
購入電力の二酸化炭素排出係数は、平成29年12月21日環境省・経済産業省公表の平成28年度の東北電力調整後排出係数　0.518ｋｇ－ＣＯ２/ｋｗｈを使用。

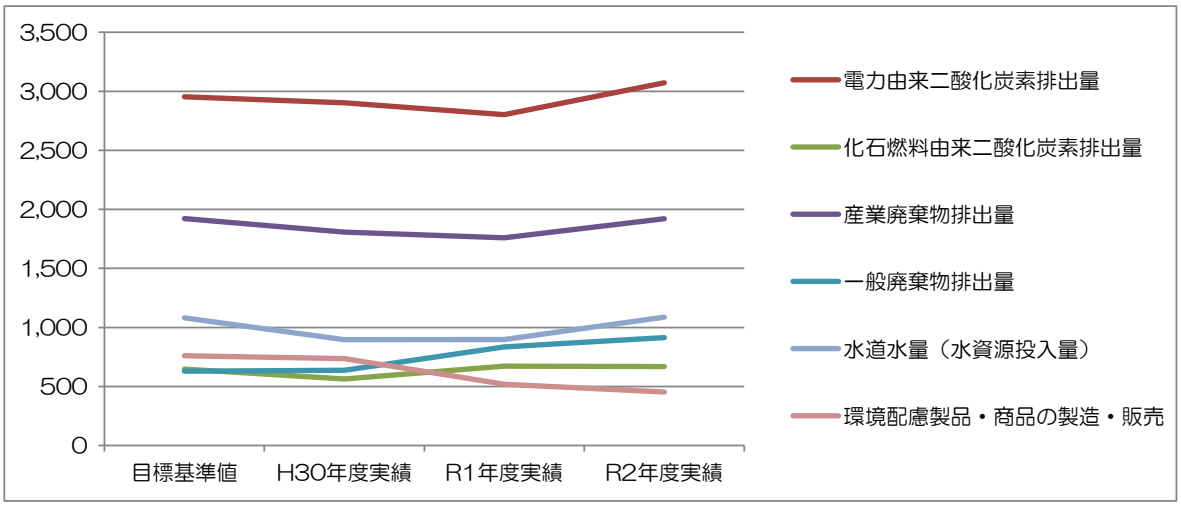

2　環境経営目標の設定

当社では、平成28年の焼却施設更新に伴い各施設の基準年を分けて設定し、環境活動に取り組んでおります。本社・第１工場は平成29年度実績値、高清水エコプラザは平成28年度実績値とし、全体各年度目標は、各施設の実績値を足した値に削減率を換算しております。

表２　環境経営目標

項　　目	基準年度実績値		中期目標（内単年度目標）			
	実績値	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
電力由来二酸化炭素排出量	2,964	t-CO_2/年	0.2 %削減	0.3%削減	0.4 %削減	0.5 %削減
化石燃料由来二酸化炭素排出量	649	t-CO_2/年	0.2 %削減	0.3%削減	0.4 %削減	0.5 %削減
産業廃棄物排出量	1,929.3	t /年	0.2 %削減	0.3%削減	0.4 %削減	0.5 %削減
一般廃棄物排出量	632	Kg/年	0.2 %削減	0.3%削減	0.4 %削減	0.5 %削減
廃棄物鉄くず・廃コンクリート全量再資源化	100	再資源化率（%）	100.0	100.0	100.0	100.0
水道水量（水資源投入量）	1,085	m^3/年	0.2 %削減	0.3%削減	0.4 %削減	0.5 %削減
灰造粒加工品の全量販売継続	83.3	月末在庫率（%）	83.3	83.3	83.3	83.3
グリーン調達	17	品目数/年	10 %増加	10 %増加	10 %増加	10 %増加
クレームゼロ・指摘ゼロ	0	件/年	ゼロ継続	ゼロ継続	ゼロ継続	ゼロ継続

注）灰造粒加工製品の全量販売継続目標は、１日製造品保管で１箇所必要とし、製品出荷までの養生期間が最大５日程度必要なため保管庫６箇所の内、出荷可能保管庫は1箇所となりこの保管庫の月末在庫ゼロを目標とした。

◇　環境経営計画

当社では、環境経営方針に基づき二酸化炭素、廃棄物、水使用量等を削減し、環境経営目標達成のため、全従業員一丸となって省エネルギー、廃棄物削減とリサイクル及び節水並びにグリーン調達等に取り組んでおります。取組実施状況の評価結果は、以下のとおりです。

表3　主な環境経営計画内容と取組結果

環境目標項目		取　組　内　容	評価	備　考
二酸化炭素排出量削減	【照　明】	①事務室及び工場の照明は、可能な限り部分照明と不在時消灯。	○	
		②会議室、給湯室、トイレ、倉庫等の照明は、使用時のみ点灯。	○	
		③照明器具の定期的清掃及び交換等の適正管理実施。	○	
	【冷暖房】	①夏場冷房２８℃、冬場暖房２０℃順守。	○	
		②エアコンフィルター定期清掃（２ヶ月１回）実施。	○	
		③空調は必要な区域・時間帯に限定して使用。	○	
	【設備節電】	①休止装置等電源は、元電源を切る。	○	
		②昼休み等休憩時間帯は、不必要箇所の消灯とパソコン電源切る。	○	
		③退社時ＯＡ機器の待機電源切る。	○	
		④ＯＡ機器及び照明器具の省エネ型切替推進。	○	
	【車輌等】	①重機・車輌のアイドリングストップ。	○	
		②急発進、急加速、空ぶかし厳禁。	○	
		③廃棄物収集運搬車輌の運搬ルート効率化。	○	
		④定期点検によるタイヤ空気圧適正値維持。	○	
		⑤冷暖房の控え目使用。	○	
		⑥電気自動車、ハイブリット車、低公害車への切替推進。	○	
廃棄物の排出量削減	【一般廃棄物】	①会議資料及び書類内容の簡素化と共有ファイルを進める。	△	認証登録の施設も増え、従業員も増えたので目標の再設定が必要になる。
		②帳簿等の見直しで印刷物削減を図る。	○	
		③コピー前設定確認とコピー最少限枚数と両面印刷コピーの徹底。	○	
		④使用済みコピー用紙の裏面利用と使用済み封筒再利用を図る。	○	
		⑤発生紙ごみ等可燃物・不燃物の分別と満杯時の重量測定実施。	○	
		⑥電子メール利用と社内ネットワーク化構築で紙使用削減を図る。	○	
		⑦コピー用紙の再生用紙使用とトナーカートリッジリサイクル化図る。	○	
	【産業廃棄物】	①マニフェストによる廃棄物の適正処理を図る。	○	
		②廃棄物搬入業者等の定期訪問確認実施。	○	
		③焼却炉燃焼管理強化により燃え殻・ばいじんの発生抑制図る。	○	
		④分別の徹底化による再生原料化を図る。	○	
		⑤一般廃棄物混入防止として定期点検実施。	○	
		⑥受入廃コンクリート類は、全量ＲＣ４０として再資源化する。	○	
		⑦受入燃え殻等混入金属くずは、選別で金属原料に再資源化する。	○	
節水・排水	【用水・排水】	①雨水及び地下水の適正利用を図る。	○	
		②節水呼びかけ表示化、トイレ用水節水及び蛇口等水漏れ確認徹底。	○	
		③沈殿槽・油水分離槽等の適正管理とウエス・吸着マット適正配置。	○	
		④水道水の出しすぎ、流しながら使用の禁止。	○	
環境配慮・製品	【エコ商品・再生品販売等】	①環境配慮操業の継続により環境苦情ゼロに取り組む。	○	
		②製品の情報提供と情報収集で定期的顧客訪問実施。	○	
		③新規使用薬品のＳＤＳ確認によるＰＲＴＲ該当物質使用禁止。	○	
		④灰造粒加工製品の出荷基準等品質の適正管理を図る。	○	
		⑤計量証明事業所による灰造粒加工製品の品質証明試験の実施。	○	
		⑥利害関係者及び地域住民に積極的な環境情報開示を行う。	○	
グリーン購入		①事務用品の環境ラベル認定品購入確認と購入拡大を図る。	○	購入品目が多くてとても評価出来ます。
		②部品の再使用・素材の再利用可能な製品の優先購入を図る。	○	
		③節水型・省エネ型家電製品の優先購入を図る。	○	
社員教育		①エコアクション当社環境方針、実施体制、活動計画等教育実施。	○	新入社員研修時にはEA21の研修を実施しています。
		②緊急事態を特定し、緊急事態訓練を実施する。	○	
		③環境関連各種講習会への派遣、業務資格受験推奨を行う。	○	
地域貢献		①地域ボランティア活動に積極的に参加・支援を実施する。	○	月に1度の地域清掃は継続しています。
		②各事業所周辺公道の清掃奉仕作業を定期的に実施する。	○	
		③利害関係者の情報及び意見聴衆の窓口を設置する。	○	

注）　達成評価表示　　○：評価できる　　△：まずまず評価できる　　×：評価できない

◇　環境経営目標実績

エコアクション２１環境活動期間 令和２年 ６月から令和３年 ５月までの環境経営目標達成状況について確認・評価（年換算表示）を行いましたので以下に評価結果を報告致します。

表4　主な活動計画内容と取組結果

項　　目	単　　位	基準年	令和２年度			環境目標の達成状況
		実績値	削減（増加）	目標値	実績値	
電力由来二酸化炭素排出量	t-CO_2/年	2,964	0.4 %削減	2,952	3,072	目標未達成
化石燃料由来二酸化炭素排出量	t-CO_2/年	649	0.4 %削減	646	669	目標未達成
産業廃棄物排出量	t /年	1929.3	0.4 %削減	1,921.6	1,920.5	目標達成
一般廃棄物排出量	Kg/年	631.9	0.4 %削減	629.4	914.0	目標未達成
廃棄物鉄くず・廃コンクリート全量再資源化	%	100	現状維持継続	100	100	目標達成
水道水量（水資源投入量）	m^3/年	1,085	0.4 %削減	1,081	1,087	目標未達成
灰造粒加工品の全量販売継続	月末製品在庫率%	83.3	現状維持継続	83.3	79.7	目標達成
グリーン調達	品目数/年	17	10 %増加	19	34	目標達成
クレームゼロ・指摘ゼロ	件/年	0	現状維持継続	0	0	目標達成

環境活動の状況

EA21に対する新入社員教育

第1工場の『火災』に対する緊急事態訓練

高清水エコプラザの『火災』に対する緊急事態訓練

高森RCSの『油漏れ』に対する緊急事態訓練

高清水エコプラザ前の国道４号線清掃活動

高清水エコプラザのやまぼうし植樹活動

栗原市へボランティア活動として寄付しました。

浸透防止策として構内の舗装工事を実施しました。

クリーンテックディーゼルエンジン搭載のフォークリフトを導入

排出ガス対策適合の重機を導入

※循環型社会形成推進のため、物品購入・調達する際に省資源、省エネルギー、安全性等環境負荷の低減に質する製品を優先する取組みを行っております。これらに加え、『中小企業等設備投資促進税制』を活用した設備投資にも取組んでおります。
※高清水エコプラザから出る排水をクローズにしており、貯水槽に雨水・井戸水を貯水し造粒固化製造に使用する混練り加水として再利用しております。
※高清水エコプラザの搬入ヤード・製品養生ヤードには散水設備を備いつけ、ヤードからの粉じん飛散防止に努めております。

◇　環境活動計画取組結果の評価と次年度の取組内容

1．取組結果の評価

表5　主な環境活動計画取組結果の評価

環境目標項目		取組結果の評価	達成度
二酸化炭素排出量削減	【照　　明】	部分照明化、不在時、休憩時の消灯が適正に良く管理できている。	○
	【冷　暖　房】	冷暖房による室温管理は、設定温度掲示及び室内温度計を備え室内温度管理が各事業所で実施している。また、本社管理棟では冬季の期間だけ焼却施設からの蒸気を利用した床暖房を活用し、暖房機器による化石燃料使用量を削減している。	○
	【設備節電】	高清水エコプラザの太陽光発電設備により、買電電力の削減になりました。 また、その他の施設にも太陽光発電設備を設置する検討もしている。	○
	【車　輌　等】	車輌のエコドライブ及び重機等の省エネ運転等の取組みが定着化している。 今回も、ハイブリッド車を選定して、切り替えています。 今後は電気自動車の導入も検討しています。	○
廃棄物排出量抑制	【一般廃棄物】	ゴミの分別ボックスを各事業所で設置し、全てリサイクルしている。 ただし、廃プラ及び紙くず類の排出が多くなり削減目標未達となったので、ゴミを減らす工夫が必要だ。従業員数も増えたのでマイ箸等の取り組みも必要だ。	△
	【産業廃棄物】	廃棄物の処理・施設の管理及び再資源化の推進等の取り組みが適正に実施され、排出物の削減目標達成となった。	○
節水・排水	【用水・排水】	雨水・地下水の適正利用、水道水の節水及び油水分離槽の適正管理等の取組が定着しております。ただ、冬季期間に高清水エコプラザで水道管破裂の漏水事故が起きた為に目標が未達成になった。	△
環境配慮・製品	【エコ商品・再生品販売等】	環境情報開示及び灰造粒加工品の適正品質管理等の取組が実施されている。 ＰＲＴＲ該当物質はＳＤＳ等調査により該当なし。 がれき類の再生利用及び造粒固化品の販売など在庫になることなく計画的に販売が出来ている。	○
グリーン購入		事務用品の環境ラベル認定品購入の取組及び再利用可能な製品や省エネ家電品購入の取組が実施され目標達成している。	○
社員教育		環境方針、実施体制、活動計画及び緊急事態訓練等の教育を実施された。 また、社外の講習及び研修にも参加し、資格の取得も実施されている。	○
地域貢献		各事業所周辺公道の清掃及び植樹活動が計画通り実施された。	○

注）　達成評価表示　　○：評価できる　　△：まずまず評価できる　　×：評価できない

2．次年度の取組内容

次年度は、髙森RCSが新たに認証登録されましたので3施設合計での目標の設定を行いました。
本社・第1工場、高清水エコプラザ、髙森RCSは令和2年度実績値を目標値に設定しました。
※髙森RCSは令和2年度はトライアル期間として実績値の読取りを行いました。
※髙森RCSは令和2年度実績値の中で電力だけは、下半期の実績値から月平均を算出した値とした。

項　　目	単　位	基準年	令和3年度	
		令和2年度	削減（増加）	目標値
電力由来二酸化炭素排出量	t-CO_2/年	4,319.1	0.1 %削減	4,314.8
A重油由来二酸化炭素排出量	t-CO_2/年	276.4	0.1 %削減	276.1
ガソリン・軽油燃料由来二酸化炭素排出量	t-CO_2/年	438.6	0.1 %削減	438.2
灯油燃料由来二酸化炭素排出量	t-CO_2/年	3.1	0.1 %削減	3.1
産業廃棄物排出量	t/年	1861.7	0.1 %削減	1,859.8
一般廃棄物排出量	Kg/年	992.1	0.1 %削減	991.1
廃棄物鉄くず・廃コンクリート全量再資源化	%	100	現状維持継続	100
水道水量（水資源投入量）	m^3/年	989.0	0.1 %削減	988.0
灰造粒加工品の全量販売継続	月末製品在庫率%	83.3	現状維持継続	83.3
クレームゼロ・指摘ゼロ	件	0	現状維持継続	0
グリーン調達	品目数/年	34	現状維持継続	34
社員教育：緊急事態訓練	回/年	2	各事業所1回以上	2
地域貢献：地域清掃	回/年	20	各事業所10回以上	20

◇　環境関連法規等順守状況の確認評価及び違反訴訟等有無

当社の法順守事項となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律等、環境関連法規について順守状況を確認したところ違反、住民等からの苦情はありませんでした。

また、過去３年間、関係行政当局からの違反等の指摘、住民からの苦情及び訴訟等について問題がありませんでした。

◇　代表者による全体評価と見直し結果

見直し事項	評　　価	改善及び指示
1　環境経営方針	環境経営方針に問題はない。	現行経営方針を継続する。
2　環境経営目標	水道水量の未達成は高清水エコプラザで凍結による漏水事故が起きてしまった。これにより水道水量が通常の数値より約3倍になってしまった事が未達成の原因になっている。 通常の使用量であれば目標は達成されていた。	令和3年度は、認証登録に新たに髙森RCSの施設が加わった事で、3施設の合計値を算出し、環境経営目標を再設定する必要がある。 また、次期認証として第2工場も加える予定なので、トライアル期間として第2工場の1年分の実績値の読取を行うこと。
3　環境活動計画	環境活動計画に問題はない。	現行活動計画を継続する。
4　環境経営システム	環境経営システムに問題はない。	現行環境経営システムを継続する。

5　全体評価

令和２年度もまた、エコアクション21への活動を完了する事が出来ました。

前年度に未達成の化石燃料由来二酸化炭素排出量の目標に対して今年度は達成を目指しましたが、地震という自然災害で焼却炉のメンテナンス作業が必要になり、焼却炉の運転を停止した為にA重油の利用が多くなり未達成になっている。また、昨年より従業員数が増加した事によりゴミを減らす事が出来ず一般廃棄物排出量も未達成になってしまった。

令和３年度は、新施設の髙森RCSも認証施設に加わりますので、環境経営目標に対して見直しを掛けて目標数値の再設定が必要になる。そして、この新たな環境経営目標を達成出来る様に取り組んでいきます。

また高清水エコプラザでの植樹活動等の『緑化活動』に対して、積極的に行動している事はとても大きく評価が出来ます。今後も緑化を意識した活動を推進していきます。

最後に日々の活動を通じて、環境への取り組みを意識して積み重ねていくことにより、各施設の社員から環境に対しての意見が積極的に出されたりなど、企業全体でエコアクション21の理念を体現した企業へ成長し歩んで行ける様に従業員一同推進していきます。

◇　組織の概要（情報公開）

事　業　所　名	有限会社 築館クリーンセンター			
代　表　者　名	代表取締役　柏木　　裕			
所　　在　　地	宮城県栗原市築館字上高森４９番地５			
環境管理責任者	取締役　千葉　　浩			
エコアクション２１	認証取得　平成２５年　８月　１３日			
連　　絡　　先	電　話	0228（58）3660	FAX	0228（58）3661
	事務局	菊地　陽介	E-mail	eco３@t-c-c.ｊｐ
事業活動の概要	○　一般廃棄物中間処分業　　○　産業廃棄物中間処分業 ○　産業廃棄物収集運搬業　　○　産業廃棄物再生品販売 ○　農業施設の賃貸　　○　土木・建設に関する機械・車輌・器具の賃貸			

事業の規模	事　業　年　度		平成30年度	令和１年度	令和２年度
	売　上　高	百万円/年	1,339	1,493	1,526
	収集運搬量	t /年	0.0	0.0	4.0
	焼却処分量	t /年	28,458.9	27,515.1	26,985.3
	破砕処分量	t /年	977.8	540.8	1,168.5
	最終処分量	t /年	1,806.7	1,758.8	2,002.8
	造粒固化処分量	t /年	43,558.2	45,769.8	40,613.5
	鉄くず売却量	t /年	923.1	693.1	767.9
	ＲＣ-40販売量	t /年	1,534.0	1,017.0	2,061.8
	造粒固化品販売量	t /年	49,063.3	51,870.4	45,285.4
	社員・従業員数	名	53	53	69

会社設立年月日	平成 4年 10月 5日	資本金	５００万円

許可の内容	許可区分/許可番号	許可年月日/有効年月日	事業の範囲、産業廃棄物の種類
	一般廃棄物処分業 栗原市指令第0052号	令和 2年 5月 1日～ 令和 4年 4月 30日	中間処分：造粒固化　　種類：燃え殻、ばいじん （但しダイオキシン類含有1ng-TEQ以下のものに限る）
	一般廃棄物処分業 栗原市指令第0513号	令和 3年 6月 13日～ 令和 5年 6月 12日	中間処分：選別・破砕 ●選別：燃え殻、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 ●破砕：燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ゴムくず、鉱さい
	一般廃棄物処分業 栗原市指令第1086号	令和 3年 6月 23日～ 令和 4年 10月 31日	中間処分：焼却 種類：可燃物
	産業廃棄物処分業	令和 3年 5月 20日～	中間処分：焼却、破砕、造粒固化、選別・破砕 ●焼却：燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ●破砕：がれき類 ●造粒固化：燃え殻、ばいじん （但しダイオキシン類含有1ng-TEQ以下のものに限る） ●選別・破砕 選別：燃え殻、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 破砕：燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類
	00426029589	令和 9年 4月 10日	
	産業廃棄物収集運搬業	令和 2年 11月 6日～	収集運搬：積替え又は保管行為を除く 種類：燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、鉱さい、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん、汚泥（含水率85%以下のものに限る） （以上自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く）
	00406029589 （宮城県）	令和 6年 5月 26日	

許可の内容	許可区分/許可番号	許可年月日/有効年月日	事業の範囲、産業廃棄物の種類
	特別管理 産業廃棄物 処分業	平成 28年 8月 31日～	中間処分：焼却 焼却：汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、 感染性産業廃棄物、特定有害産業廃棄物
	00476029589	平成 33年 8月 30日	

設備類一覧（令和3年度）

設備	設備名	能力	台数	設備名	能力	台数
設備	中間処理焼却炉	**階段水冷ストーカ炉** 処理能力：120ｔ/日 稼働時間：24h/日	2	破砕機	焼却前処理用付帯設備 破砕物：木くず	1
					能力：719.1ｔ/日、稼働：8h/日 破砕物：がれき類	2
				造粒固化設備	能力：257.8ｔ/日、稼働：10h/日 造粒物：ばいじん、燃え殻	1
	高度金属選別機	選別能力：110㎥/日 稼働時間：10h/日	1	ふるい	能力：2.2Kw×1基	1
				空気圧縮機 （コンプレッサ）	22Kw×1基 75Kw×9基	10
	縦型破砕機	破砕能力：最大46ｔ/日 (種類で変動します) 稼働時間：10h/日	1	送風機	11Kw×1基、22Kw×1基、 30Kw×1基、37Kw×1基、 90Kw×2基、280Kw×2基	8
				バーナー	50 L/h×2基、150 L/h×2基、 240 L/h×3基、250 L/h×3基	10

所有車輌・重機類一覧（令和2年度）

	種類		台数	燃料	環境配慮仕様
車輌関係	営業車	ハイブリット車	4	ガソリン	平成32年度燃費基準40%向上達成車　2台 平成27年度燃費基準25%向上達成車　1台 平成27年度燃費基準20%向上達成車　1台
	営業車	クリーンディーゼル車	1	軽油	平成21年度排出ガス規制（ポスト新長期）適合車 平成27年度燃費基準20%向上達成車
	営業車	常用営業車	7	ガソリン	平成17年度排出ガス規制適合車　1台 平成22年度燃費基準10%向上達成車　1台 平成22年度燃費基準5%向上達成車　1台
	軽トラック		2	ガソリン	平成27年度燃費基準5%向上達成車　1台
	２ｔダンプ		1	軽油	平成6年排出規制適合車
	３ｔセルフクレーン搭載車		1	軽油	平成13年騒音規制適合車
	11ｔ深ダンプ		1	軽油	平成27年度燃費基準達成車
	高所作業車		1	軽油	平成13年騒音規制適合車

	種類	バケット	台数	燃料	環境配慮仕様
重機関係	油圧ショベル	0.28	2	軽油	国交省超低音騒音型機械　2台 特定特殊自動車排ガス2006年基準適合車　1台
		0.45	8	軽油	国交省超低音騒音型機械　3台 オフロード法排ガス基準適合機械　2台 国交省認定第2次排ガス規制値対策建設機械　1台
		0.5	3	軽油	国交省低音騒音型機械　1台 国交省超低音騒音型機械　1台 国交省認定第2次排ガス規制値対策建設機械　2台
		0.8	2	軽油	燃費低減エコノミーモード搭載、超低騒音・振動型
	ホイールローダ	1.0	2	軽油	超低騒音基準クリア
		2.5	2	軽油	オフロード法排ガス基準適合機械
		3.0	2	軽油	オフロード法排ガス基準適合機械（3次規制対応）
		3.4	2	軽油	オフロード法排ガス基準適合機械
	フォークリフト	－	9	軽油	平成19年度排ガス基準適合車　4台 オフロード法排ガス基準適合機械　3台
	スイーパー	－	4	軽油	

処理方法・処理工程

（１）第１工場（中間処理-焼却）

第１工場は、平成28年に旧焼却炉の更新施設として建設した熱供給型の焼却施設で、産業廃棄物と一般廃棄物を安全処理するとともに、地球温暖化など環境に配慮した最新施設です。

多段式水冷ストーカ炉で1日120トンの処理能力をもち、受け入れる廃棄物も産業廃棄物に加えて、特別管理産業廃棄物、一般廃棄物を同時に処理することができる最新技術を導入した施設です。

築館クリーンセンターは、緑豊かな農村地帯に立地しており、地域産業の中心である農業の活性化に貢献するため、焼却により発生した熱を農業に利用するという画期的な取り組みも行っています。

● 受入廃棄物の種類

・産業廃棄物：13種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず　以上　１３種類（これらのうち、石綿含有産業廃棄物を除く。廃プラスチック類・金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く。）

・特別管理産業廃棄物：5種類

汚泥、廃油(産業廃棄物である揮発油類，灯油類及び軽油類）、廃酸（pH2.0以下のもの）、廃アルカリ（pH12.5以上のもの）、感染性産業廃棄物

・特定有害産業廃棄物：4種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ

処理フロー図

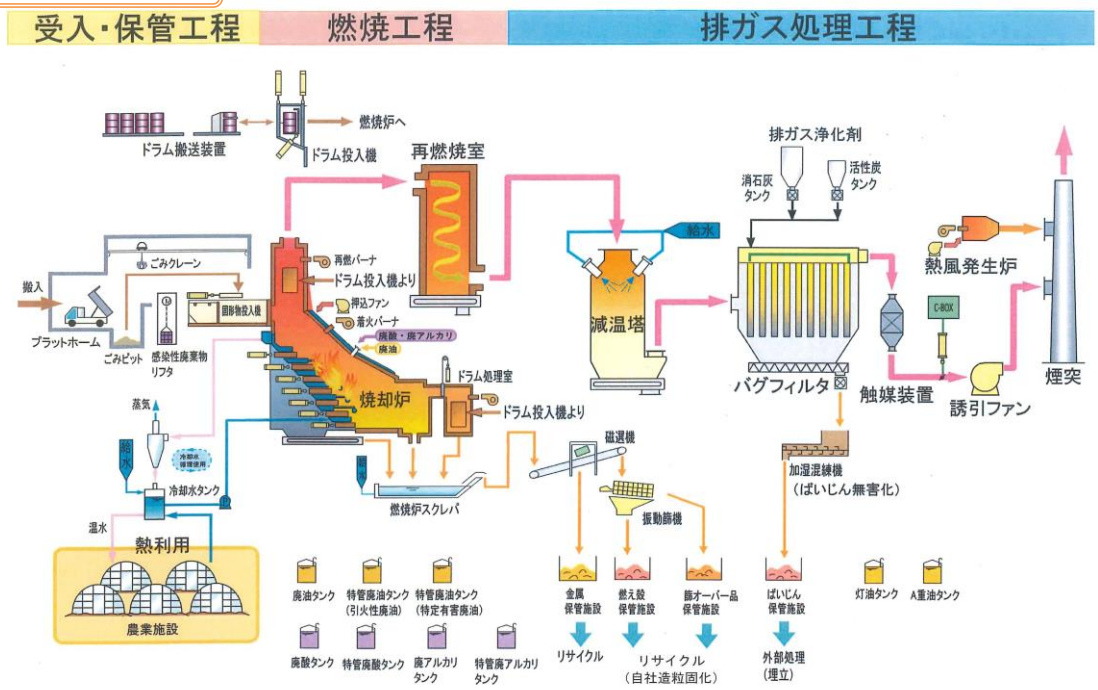

● 搬入及び保管

お預かりした廃棄物の保管は、品目、性状、荷姿に合わせて、さまざまな保管方法を完備し、また、廃棄物を受け入れ保管する際に廃棄物の流出や悪臭の漏洩が生じないよう万全の対策を行っています。また、安定的に廃棄物の受け入れを行えるよう、1日の処理能力の7日分の保管容量を保持しております。

・プラットホーム及びピット

固形物や汚泥などは、プラットホームからごみピットやヤードに荷下ろしいたします。プラットホームの出入り口には、高速ビニールシャッターを設置し、開閉時間を短くすることで悪臭や粉塵の飛散を防止します。また、ごみピット内の空気を焼却施設の燃焼空気として利用することで、ピット内部の臭気は焼却炉内で燃焼され、外部への臭気漏洩を防止します。

・感染性廃棄物

病院などから排出される感染性廃棄物は、密閉された箱のまま、プラットホーム内に隣接する空調管理された専用の保管室にて厳重に保管されます。

（２）高清水エコプラザ（中間処理-造粒固化）

高清水エコプラザでは通常、再利用されることなく埋め立て処分されている東北・関東地方から発生する産業廃棄物・一般廃棄物の『燃え殻・ばいじん』を１日あたり２５７トン処理することができます。処理された廃棄物を再生路盤材補足材料としてリサイクルすることで、処分場等の施設不足解消や資源の循環に役立っております。

処理フロー図

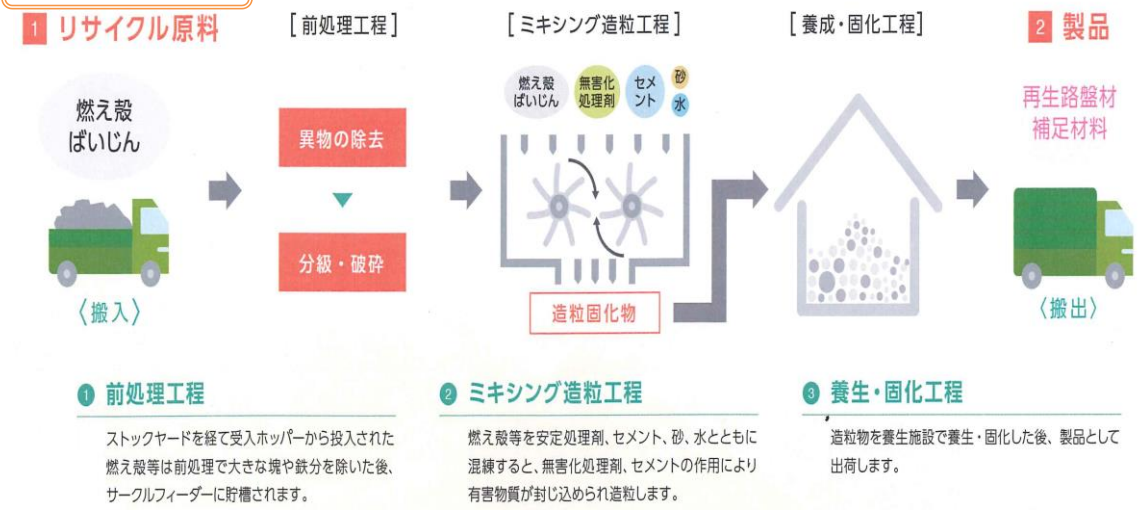

● 手選別ライン

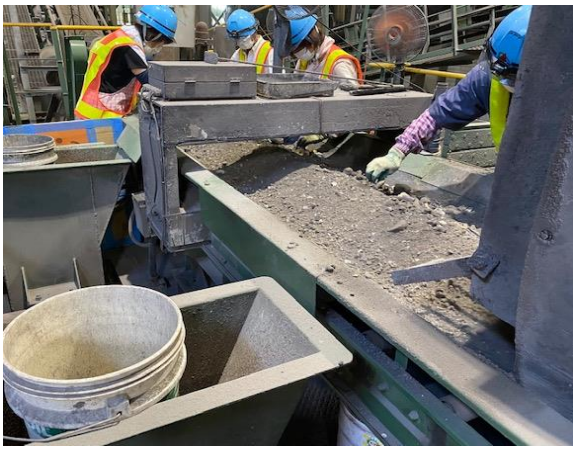

● 廃棄物の受入基準

項　目	受入基準
カドミウム（注1）	0.09mg/ 以下
鉛（注1）	0.3mg/ 以下
砒素（注1）	0.3mg/ 以下
六価クロム（注1）	1.5mg/ 以下
セレン（注1）	0.3mg/ 以下
ダイオキシン（注2）	1ng-TEQ/g 以下

（注1）産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法（S48 環境庁告示第13号）による
（注2）H4 厚生省告示第192号第1の測定方法による

（３）髙森RCS（中間処理-破砕）

がれき類の廃コンクリート・廃アスファルトを破砕処理後、RC-40と金属類に分別され、RC-40は再生土木資材に商品化販売し、金属類は再生原料として売却しております。

◆処理方法

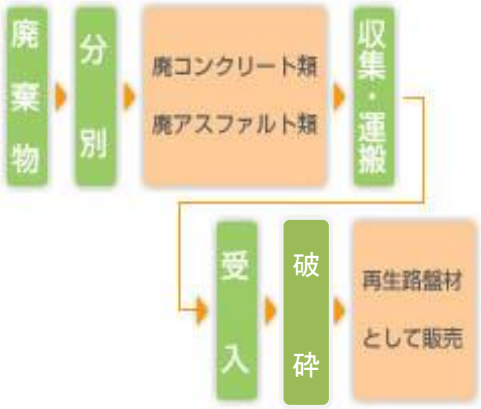

髙森RCS（中間処理−選別・破砕）

髙森RCSは、令和2年1月に高度金属選別と破砕を行い、『分ける』をリサイクルの原点とし、リサイクル率の向上と地球環境に配慮した最新施設として建設しました。

特徴としては、主に流動床型焼却炉やバイオマスボイラーから排出される燃え殻(がれき類)を、高度選別装置を利用し高精度に分別します。分別後の金属類やがれき類はそれぞれリサイクルされ、これまで埋立されていた焼却灰(がれき類)を100%再利用し、リサイクル率の向上に貢献します。

高度金属選別機

これまで有価金属を取り出す事に手間が掛かってしまい、リサイクルが進まなかった廃棄物から鉄、アルミ、非鉄など種類別に選別し、都市鉱山からの有価金属リサイクルも推進しています。選別後の不燃物は、破砕処理もしくは建材材料として利用します。

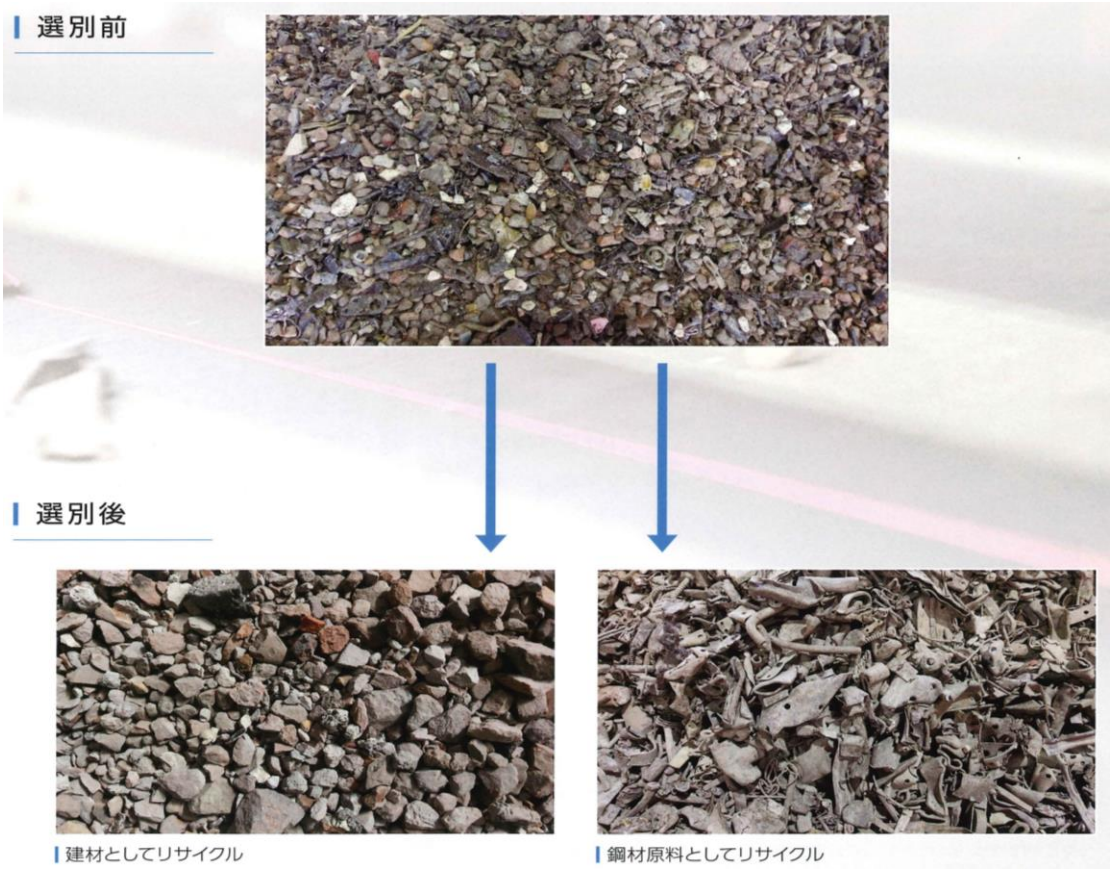

廃棄物処理料金（令和3年度）

令和3年4月改定

《 焼 却 》

○ 廃プラスチック類

品　名	料金（円/m^3）	料金（円/kg）	備　考	
廃プラスチック トンパック・ビニール	12,000～	30～	シート・ビニールは1m以上は2割増 フレコンに入れて混載していなければ、割増なし ロール状のものは、丸めた状態で直径20cm以上は割増 硬質プラスチック(水道管等)は、長さ50cm未満、直径20cm未満以外は5割増	処理困難物 ・長物 (3m以上) ・土付着物は最大5割増
発砲スチロール 発砲ウレタン	12,000～		細かい物は飛散防止の為、袋詰めか箱詰めをお願い致します。	
塩　ビ　類	20,000～	65～	塩ビ管は直径20cm、長さ100cmに切断 ※それ以上、2割増	
F　R　P	22,000～	70～	船は別途協議	

○ 木くず類

品　名	料金（円/m^3）	料金（円/kg）	備　考	
木　く　ず	9,000～	20～		腐敗物 ・長物 (2.5m以上) ・処理困難物 ・土付着等は最大5割増
丸　太			丸太は直径20cm未満	
竹			竹は1m未満のみ(長さが1m以上は2割増)	
伐　木				
枝				
生　木				
流　木				
木　杭				
萱			萱は事前協議	
抜　根	10,000～	25～	抜根は事前連絡	
塵　芥	15,000～	63～	塵芥は事前協議	
除　草	8,500～		刈りたての草は1割増　※乾燥以外は最大割増	
火災木くず	15,000～		火災木くずは事前協議 トタン、コンクリート土混合は5割増	
枕木・電柱（木）	15,000～	30～	枕木・電柱は事前協議と事前連絡 長さが1m以上は2割増 ※コールタール・乳剤付着は事前連絡	

○ 紙くず

品　名	料金（円/m^3）	料金（円/kg）	備　考	
紙　く　ず	9,000～	30～	水濡れ時は2割増 フレコンに入れて混載していなければ割増なし ロール状の物は丸めた状態で直径20cm以上割増 ※重要書類のみの焼却は出来かねますので、予めご了承下さい。	処理困難物 ・長物 (3m以上) ・土付着等は最大5割増

○　繊維くず

品　　名	料金（円/m^3）	料金（円/kg）	備　　考	
繊　維　く　ず	12,000～	30～	絨毯等3m以上は2割増 フレコンに入れて混載していなければ割増なし ロール状の物は丸めた状態で直径20cm以上割増	処理困難物 ・長物 （3m以上） ・土付着等は最大5割増
畳（ワラ）	2,500円/枚		ウレタン畳　3,000円/枚 水濡れは受入不可	

○　動植物性残渣

品　　名	料金（円/kg）	備　　考
乾　燥　物	事前協議	腐敗物は受入不可
水　　物		
冷　凍　物		
動物系固形不要物		

○　液物

品　　名	料金（円/kg）	備　　考
汚　　泥	40～	事前協議 腐敗物は受入不可
廃　　油	40～	
廃　　酸	50～	
廃アルカリ	40～	

○　特別管理廃棄物

品　　名	料金（円/kg）	備　　考
汚泥（特定有害）	事前協議	各種の性状確認
廃　　油		
廃　　酸		
廃アルカリ		
感染性廃棄物		

○　注意事項

1、焼却処理委託で不燃物混入時は返却致しますので、予めご了承下さい。
2、水抜きが出来る車での搬入時は、水分を切って搬入願います。（状況によっては割増）
3、土曜日・祝祭日も営業しております。
　受入時間は午前8時～11時30分まで、午後1時～4時30分までです。
4、上記価格には消費税は含まれておりません。
5、許可品目にあっても、受入が出来かねる場合もあります。
6、搬入前に契約書の締結を必ずお願い致します。

《 造粒固化 》

○　燃え殻、ばいじん

区　　分	料金（円/t）	備　　考
ばいじん（乾灰）	事前協議	灰の性状と重金属等の受入基準を満足が条件
ばいじん（湿灰）		
燃　え　殻		
一廃ばいじん		
一廃燃え殻		

○　再生路盤材販売価格（工場渡し）

区　　分	料　　金
RC-40	2000円/m^3
造粒固化品	800円/m^3

《 選別・破砕 》

品　名		料　金（円）	単　位	備　考
ガラス陶磁器くず	ガラス	20～	kg	※網入は2割増 ※紙付き・付着物付の場合は5割増
	瓦・タイル	25～	kg	※付着物付の場合は5割増
	陶器	25～	kg	※付着物付の場合は5割増
	石膏ボード	50～	kg	※水濡れ受入不可
	コンクリートくず（二次製品）	4～	kg	※土砂付着は割増あり
	コンクリートくず	1.5～	kg	※土砂付着は割増あり
	グラスウール	13,000～	㎥	
がれき類	コンクリート（無筋）	3～	kg	※土砂付着は割増あり
	コンクリート（有筋）	3.5～	kg	※土砂付着は割増あり
	コンクリート（二次製品）	4～	kg	※土砂付着は割増あり
	コンクリート（混合）	4～	kg	※土砂付着は割増あり
	アスファルト	3～	kg	※土砂付着は割増あり
	ALC板	24～	kg	※付着物付の場合は5割増
	外壁材（窯業系）	28～	kg	※付着物付の場合は5割増
	外壁材（セメント木も板系）	50～	kg	※付着物付の場合は5割増
混合廃棄物	ガラス付きサッシ（アルミ）	70～	kg	
	ガラス付きサッシ （アルミ・網入り）	85～	kg	
	ガラス付きサッシ（木製）	85～	kg	
	金属・可燃混合廃棄物 ※金属メイン	50～	kg	
	金属・可燃混合廃棄物 ※可燃物メイン	80～	kg	
廃プラスチック	塩ビ（グレー管）	50～	kg	
	塩ビ	60～	kg	
	FRP	60～	kg	
	難プラスチック（ロール等）	70～	kg	※事前協議
	廃プラスチック	30～	kg	
	ゴムくず（合成ゴム）	30～	kg	
金属くず	金属くず	10～	kg	
燃え殻	燃え殻	15～	kg	
鉱さい	鉱さい	40～	kg	
繊維くず	畳（ワラ）	2,200	枚	
	畳（ウレタン）	2,500	枚	
受け入れができないもの		○波板スレート、スレート瓦、、コロニアル瓦、ケイカル板、天井吸音板、、アスベスト含有建材またはアスベスト含有が疑われるもの ○濡れた石膏ボード、ヒ素含有ボードまたはヒ素含有が疑われるもの ○水銀含有廃棄物（蛍光灯、水銀灯等）		

○　注意事項

1、土曜日・祝祭日も営業しております。
　受入時間は午前8時～11時30分まで、午後1時～4時30分までです。
2、上記価格には消費税は含まれておりません。
3、許可品目にあっても、受入が出来かねる場合もあります。
4、搬入前に契約書の締結を必ずお願い致します。

受託した一般廃棄物及び産業廃棄物の処分量　　令和2年度（R2年6月～R3年5月）

区　分	廃棄物等種類		処分方法等	処分量（t）
収集運搬	汚泥・廃油・金属くず		中間処理（焼却）	4.0
収集運搬量合計				4.0
中間処理	一般廃棄物	可燃物	焼却	363.6
		がれき類	選別・破砕	7.2
		可燃物（全9種類）	選別・破砕	126.3
		ばいじん	造粒固化	1,809.7
		燃え殻	造粒固化	3,040.3
	産業廃棄物	汚泥	焼却	1,866.9
		廃油	焼却	188.3
		廃酸	焼却	6.1
		廃アルカリ	焼却	33.0
		繊維くず	焼却、選別・破砕	2,059.7
		廃プラスチック類	焼却、選別・破砕	9,216.4
		紙くず	焼却、選別・破砕	3,173.1
		木くず	焼却、選別・破砕	9,767.5
		動植物性残さ	焼却	714.2
		動物系固形不要物	焼却	0.0
		ゴムくず	焼却、選別・破砕	0.0
		金属くず	焼却、選別・破砕	13.5
		ガラス・コンクリ・陶磁器くず	焼却、選別・破砕	1,237.8
		燃え殻	焼却、選別・破砕	647.0
		がれき類	選別・破砕	1,191.8
		鉱さい	選別・破砕	0.0
		ばいじん	造粒固化	23,619.3
		燃え殻	造粒固化	12,144.2
	特管産廃物	汚泥	焼却	0.0
		廃油	焼却	22.9
		廃酸	焼却	0.1
		廃アルカリ	焼却	0.0
		感染性廃棄物	焼却	131.4
	内再資源化等	がれき類(一廃)	資源化再利用	7.2
		ばいじん(一廃)	資源化再利用	1,809.7
		燃え殻(一廃)	資源化再利用	3,040.3
		がれき類(産廃)	資源化再利用	1,191.8
		ばいじん(産廃)	資源化再利用	23,619.3
		燃え殻(産廃)	資源化再利用	12,144.2
	再資源化等小計			41,812.5
中間処理量合計				71,380.3
中間処理後の産業廃棄物	再資源化	がれき類	土木資材販売（RC-40）	1,199.0
		造粒固化製品	土木資材販売（再生路盤材）	45,285.4
		金属くず	再生原料販売	768.0
	再資源化等　計			47,252.4
	最終処分	安定5品目	安定型最終処分場（委託）	96.2
		ガラ・コン・陶くず	安定型最終処分場（委託）	45.0
		燃え殻、ばいじん	管理型最終処分場（委託）	1,920.5
中間処理後処分量合計				49,314.0

※安定5品目は廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類です。

太陽光発電設備による買電電力削減の実績（令和２年度）

環境活動として、平成３０年１０月に高清水エコプラザの屋根上に太陽光発電設備を設置し、稼働しています。令和２年６月から令和３年５月の対象期間内の太陽光発電の実績です。

令和2年度月発電比率

令和3年6月1日作成

月	消費電力量(kWh)	買電電力(kWh)	発電電力量(kWh)	発電比率
6月	26723	13651.21	13071.8	49
7月	24623.85	16929.67	7694.17	31
8月	24595.17	13592.79	11002.38	45
9月	24321.56	14799.37	9522.2	39
10月	18054.66	12717.49	5337.17	30
11月	25392.53	17472.03	7920.52	31
12月	27408.37	24119.08	3289.28	12
1月	27083.29	23657.48	3425.81	13
2月	26064.65	20001.56	6063.08	23
3月	26406.15	14861.7	11544.44	44
4月	23245.16	13610.94	9634.22	41
5月	20933.34	11000.95	9932.4	47
合計	294,851.73	196,414.27	98,437.47	33

消費電力量に対する発電量
平均33%/月
最大49%/月

消費電力に対する発電量
平均　33% /年

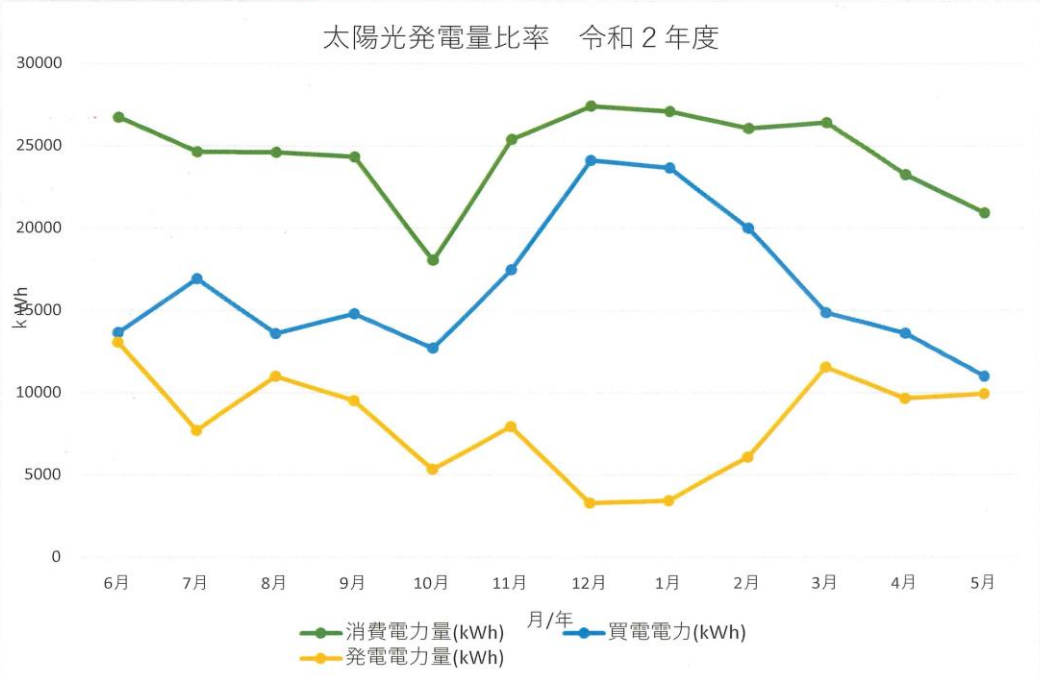

≪令和３年度　エコアクション２１認証・登録予定施設≫

◇　第２工場

●特徴

　第２工場は、第１工場と同じ多段式水冷ストーカー炉を採用し、同じく１日１２０トンの処理能力を持ち合わせた焼却施設です。

　第２工場も産業廃棄物と一般廃棄物と双方の許可を取得しており、より多くの排出事業者様の期待やニーズにお応えする事ができます。

　施設の特徴としては建屋の屋根上には太陽光発電設備を設置し、発電により買電電力量を抑えたり、ごみピットの上部にはミストシャワーを設置し、ミストを散布する事で粉塵の飛散防止を行います。更に建屋内のプラットホームやごみピットの出入口には高速ビニールシャッターが設置され開閉時間を短縮する事で悪臭や粉塵の飛散の防止など地球環境に配慮した施設にもなっております。

　また、第２工場も緑豊かな農村地帯に立地しており、地域産業の中心である農業の活性化に貢献する為に、焼却により発生した熱を農業ハウスに提供し、農作物の栽培にも力を注いでいきます。

●受入廃棄物の品目

・産業廃棄物　１３種類

燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、木くず、紙くず、繊維くず、
動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず　以上
（これらのうち、石綿含有産業廃棄物を除く。廃プラスチック類・金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く。）

・一般廃棄物

可燃物

●計量手続き

施設に運び込まれた廃棄物は、受付管理棟にあるトラックスケールで重量を計測し、マニフェストなどの帳票類の引き渡しを受付にて行います。

●第２工場について

住所：宮城県栗原市築館字上高森49-3
ＴＥＬ：0228-22-8060
ＦＡＸ：0228-22-8061

●受入時間

ＡＭ　８：００～ＡＭ１１：３０
ＰＭ１３：００～ＰＭ１６：３０

太陽光発電設備

ミストシャワー

第１工場(左)と第２工場(右)